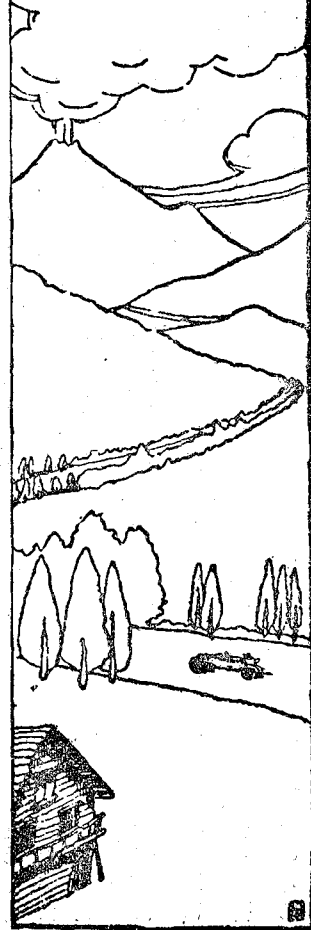


論 說



英國に於ける失業者救済策としての 道路改良事業に就て

理事 内務省参事官

佐 上 信 一

英國では千九百二十年の秋から冬にかけて、失業者の数が非常に増加した。戦争終了後、戦地より歸還した兵士や軍需品製造工場から解雇せられた職工等は何等職業を得ること能はずして、其の日其の日の生活に困難を感じるものが多数に上り、倫敦のみにも約二十萬人に達する状況であつた。此の外マンチエスター、リバプール、グラスゴー等でも其の數夥しく、全國を通じて是等失業者の数は當時二

百萬を突破すると稱せられて居た。英國の冬は朝から深い霧に包まれて、さなきだに人心に陰慘の感を與ふるに、失業者問題に加ふるに、愛蘭問題は益々紛糾して其の底止する所を知らず又更にウエールス地方の炭坑には坑夫のストライキが始まると云ふ次第で、クリスマススの近くにもかかわらず英國の何れの地にも笑聲を聞くことが出来ない有様である。従つて政府も之が救濟策に腐心し、議會に於ても亦屢々討議の題目とせられた位で、恐らく失業者問題は當時に於て最も英國民を緊張せしめた問題の一つであつたと思はれる。

二

失業者問題の發生に伴ひ、人は職業を得ること能はざるが爲め、口を糊すべき資源なく、折柄の住宅不足の爲に、雨露を凌ぐべき住宅さへなく、何れも不安の念に襲はれて、何となく、天下騒然たるの感があつた。茲に於て英國の信望を一身に鍾め給へるプリンス、オヴ、ウエールス殿下は、自ら各地に行啓せられて、失業の苦を啣ちつゝある除隊兵士を集め、自身其救濟の爲めに全力を盡すべきを以て、各自は充分自重せざるべからざる旨を力説せられて、人心の緩和に努め給ひ、又皇帝自ら議會に下し給ふ勅語の中にも、特に失業者問題に言及して、朕は戰時に於ける苦闘努力の爲に蒙れる國民の困却疲勞の次第に癒えむとするを喜ぶと同時に、産業上の各種の問題は良好の解決を得、又使用者と雇人との關係も亦次第に良好に赴きつつあるを喜ぶものである、失業者の増加に依りて、地平線上に暗雲を加へたが、是は單に國內的原因にのみ基くものにあらずして、他國民の貧窮に依る海外貿易の不振と、英國に於ける爲替上の信用を獲得するの不可能なるに因るのであつて、各國何れも英國と同一の困難を感じつつあるの

である。取引の回復と失業者に對する手當とによつて、暫時にして失業者問題は其の終局を告ぐるに至らむことを期待するのであるが、朕は之に對して各大臣をして特に注意を促し、各種の計畫を樹立せしめ中には既に實行に着手せしめたものもあるが之に依つて失業より生ずる悲惨の狀況は之を全滅するに至るであらう。而して本問題に關しては朕も常に注意を拂ひ各人をして失業の困難を脱却せしめむことは朕が各大臣の正に義務とする所であるを仰せられて居る。失業者問題は事態が既に此の如くであるから之が救済に關しては、政府に於ても民間と相提携して、各種の計畫を樹立するに努めた。

三

英國の政府は、失業者救済策として、攻究もし計畫もしたことは種々であるが、要するに國內一般に互る失業者に對しては職業紹介事業の如き消極的方法を以てしては、其の目的を達成すること困難なるが故に之が解決に關し各種の積極的方法を考案したのである。(一)農業法の改正に依りて食糧の増加を計ると共に、地主小作人を保護することとし之に依りて除隊兵士の歸農を容易ならしめ、多少にても失業者救済の目的を達成せむとした。(二)失業保險法の改正に依りて失業者に關する規定に主要なる擴張を行ひ、被保險人の數を四百萬人より一千二百萬人に擴張する計畫を樹立した。(三)住宅の建築を獎勵して之に依りて失業者に仕事を與ふることを計畫した。英國に於ても、當時各國共通の現象たる住宅不足の問題に苦しみつつあつたから、各都市を獎勵して住宅を建設せしめ、之に多數の失業者を使用して、其の救済の目的を達成せんことを企圖したのであつたが、之に對しては労働黨の強硬なる反對に遭遇し、其の實行に大なる困難を感じるに至つた。即ち労働黨は、除隊兵士約五萬人を各都市の住宅建設事業に

使用せんとする政府の計畫に對して、反對の意を表したのであるが、其の理由とする所は建築の業務に従事する者にして、失業せる者既に二萬五千人の多數に達して居るのであつて、其の多くは大工、建築人夫及ペンキ職等である。然るに今、更に之に除隊兵士五萬人を振向けることとなれば、建築に關し全く智識も經驗もない者が、建築の熟練職工を壓迫するの結果を生ずることは必然であるから、此れは自分等の堪え難い所である。若し政府の案にして、チャンパーレン氏がプリストル市に於て爲したる演説の如く敢て之を強行せんとせば紛争は到底免かることは出来まいと大いに啖呵を切つたのである。之には流石の政府も大分躊躇の色を見せた。予が英國滞在中は、之が爲政府も止むを得ず、其の計畫を變更して、住宅建設計畫を實行するに必要な道路及下水の築造、並建築敷地と都市とを連絡するに必要な道路築造に著手することとし、其の他は之を後日に譲るの止を得ざることとなつた。

四

尙四除隊兵士其の他の失業者を炭礦に配置せんとするの計畫もあつたが、之も亦勞働黨の反對に依り之を實行するに至らなかつた。(五)是等失業者を海外殖民地に移住せしむべしとの計畫もあつたが、之も亦一般の歓迎する所とならざりしが爲め、其の計畫を中止するとなつた。(六)大都市の内外を連絡する道路の築造を計畫し、之に依つて失業者を救濟するの方針を定めた。英國に於ては自動車の普及發達と、汽車の短距離輸送能力の不十分とに基因して、大都市の内外を連絡する道路の築造は、極めて緊急の必要を感じるに至つたので、従來も屢々其の築造の必要を唱導せられたが、國庫財政上の關係から、如何とも爲す能はざるの事情であつた。然るに政府は圖らずも失業者救濟問題を解決するが爲め、道路築造

の事業を遂行し、之に依りて相當人員の失業者に職業を與ふるの計畫を樹立し、其の補助の豫算を議會に要求すると同時に、各大都市に交渉して、其の事業の計畫を爲さしむることとなつたのである。

五

道路問題に對する政府計畫の大意は、當初各都市の道路築造費に對し、三十パーセントの國庫補助を爲し、更に其の殘額は相當年限の間三分の利子を以て國庫より貸付を爲すの方針を樹てたのであるが、倫敦選出の代議士等は、下院に於て倫敦市區長等と會同して、七十五パーセント以下五十パーセント以上の國庫補助を受くるにあらすば、事業の執行は困難なりとの決議を爲し、ワングズオース市の市長ローソン氏の如きは、政府は宜しく事業資金に充當するが爲、直ちに五十パーセント以上の國庫補助を各都市に下附すべし、吾人は政府に費用の缺乏せるは之を知れるも、政府は失業者救濟事業の重大なる所以を意識して、速に之が財源の發見に努力すべし。政府は非常時變の際には、常に何處よりか適當の財源を發見し得るにあらすや。今日の失業狀態は、明かに非常時變の際と何等異なる所なきなり」と揚言したのである。而して是等の決議は、政府の決心を固めしむるに充分であつたが爲め、終に政府は失業者救濟の爲めに執行する道路築造事業に限り、各都市に對し五十パーセントの國庫補助を與へ、且つ殘額に付ては、五年賦を以て他の貸付金と同一の利子で、之を國庫資金中より貸付することとした。即ち議會提出の總額は五百二十萬磅、五千二百萬圓であつたが、先づ四百萬磅、四千萬圓だけを議決し、百二十萬磅、千二百萬圓は之を後日に依ることとした。但し豫算提出當時は、補助率を三十パーセントとしたのであるから、之を五十パーセントに変更するとすれば、將來豫算の上に當然相當の増額をしなければなら

らぬことは固よりである。

六

失業者を救済するが爲道路築造工事を執行するに際し更に一の問題を生じた。即ち千九百〇九年の道路改良基金法に依れば交通大臣は其の第十一節の規定に依りて新道築造の爲め其の敷地を収用することを得べく又之に伴ひ道路の各兩側二百二十ヤード内の地帯を収用することを得。而して地帯の収用に基く収入は之を新道築造の費用に充つることを得るのであるが此の規定を適用する場合は實際上極めて少くして多くは協議に依り其の事業を遂行することとなつて居た。然るに失業者救済の爲に新道の築造を執行せんとする場合には各都市に敷地購入の権限が無いので急速事業を執行することが困難であるから政府は自ら各都市に代りて敷地を購入するか又は之が爲新なる法律を制定すべきであるとの議論が倫敦縣會でも盛となつて政府も竟に之に關する非常法案を議會に提出することとしたのである。議會では政府は單に千九百〇九年の道路改良基金法第十一節を運用するを以て足り強ひて新法律を制定するの必要はないとの説をなすものもあつたが委員會に於ては道路改良基金法は都市が道路築造を爲す場合にも之を適用することとし且つ地方行政廳に對し地主及土地の占有者に七日間の豫告を以て其の土地に立入るの權利を付與する非常法案に同意を表し之を議場に報告したのである。

七

此の如くにして倫敦市の内外に互りて幾多の道路築造計畫が其の實行を見るに至つたのである。

而して其の費用は、五十パーセントを國庫より補助し、他の五十パーセントは之を國庫より貸付くることとしたのであつたが、**倫敦勞働黨第四回都市會議**に於ては、道路の費用の負擔に關する重要な計畫的意見を決議した。即ち現在の道路維持の費用は、地方納稅義務者に不公平なる負擔を爲さしめつゝあるものである。されば吾々勞働黨は、各區會に對し、倫敦の道路に就ては、次の如き取扱方針を決定せられんことを要求するのであると。

一、國家的道路又は一般的に倫敦への貨物を運搬する道路は、之を**第一等道路**とし、其の費用の半額は國庫の負擔とし、半額は倫敦縣會の負擔とすること、

二、倫敦各區内部の貨物を運搬する第二の重要道路は、之を**第二等道路**とし、其の費用の半額は倫敦縣會の負擔とし、其の半額は各區會の負擔とすること、

三、地方的の道路は之を**第三等道路**とし、其の費用の全額を區會の負擔とすること、

而して此の要求にして採用せられむか、倫敦の納稅者の負擔は公平となり、何人も之に満足するであらうと。倫敦勞働黨は、此の如く道路築造に先ち、道路の等級の決定を要求したのであつたが、英國に於ける道路等級の更正は、戦前よりの懸案で、加之其の實行が容易でないので、現時迄も其のまゝとなつて居る位であるから、倫敦勞働黨の道路の等級の更正に關する要求は、急速之が實現を見ることは事實困難であつた。

八

倫敦市外の道路は、何れも人家の密集せざる個所に之を築造するのであるから、家屋の買上等に多く

の費用を投ずるの必要がないので、其の總經費の約七十パーセントは、從業員の賃銀に充てられるのであると云ふ。而して倫敦市は、新に築造すべき外道路の爲に委員會を設け、次の大體方針を決定した。

一、土地は政府に於て之を購入し、倫敦縣會をして之が所有權を得しむること。

二、新に築造すべき道路は、何れも人家なき個所を選定すること。

三、國庫の補助金は一時に之を下附せらるゝこと。

四、先づ土地の地均し等不熟練職工にて足る仕事に着手し、熟練職工を要するが如き仕事は之を最後に執行すること。

而して道路局技師は、倫敦縣會に臨みて道路計畫の概要を説明したのであるが、之に依れば道路の幅員は之を百呎とし、一方に二十四呎の車道を設け、更に必要あるときは他方に二十四呎の車道を設け、中央は軌道の敷設、其他機關に依る車輛の交通に資するが爲め、後日まで鋪裝を施さずして、其の儘となし置く方針である。

九

英國に於て、尙倫敦以外の都市に於て、失業者を救濟するが爲、道路の築造計畫を樹立したものに、リバプール、マンチエスター、バーミンガム、エヂンバラの外、尙二十餘市を算したのであるが、其の工種は新道の築造及道路幅員の擴張等が主なるものである。而して是等の諸都市は、何れも之を倫敦に比すれば、其の負擔力不十分なるが爲、國庫より總工費の八十パーセントを補助し、其の殘額は道路改良基金、中より之を貸付し、五ヶ年賦を以て償還せしむる計畫とした。而して是等各都市に於ては、之に使用すべき

失業者中、除隊兵士に對しては、其の失業者に比し優先的に就業するの權利を與ふることとした。尙是等各都市の外、道路築造計畫の執行に關し、政府の提議に同意を表せしものは極めて多數であつたが、茲には單に其の主要なるもののみを掲ぐるに止めた。而して是等の地方にありても、道路費の約六十パーセント以上七十パーセント以内は、勞働者に對する賃銀に充當せらるゝのであることは倫敦に於けると同一の状態である。

10

尙失業者救濟を目的とする公共事業は、獨り道路築造事業のみに止まらずして、或は公園及廣場の新設、電車軌道の敷設、下水幹線の築造、橋梁及河岸の修築、池沼湖江の浚渫等を計畫するものもあり、又一般公共の利用に供する各種の設備の完成に力を致し、之に失業者を使用することを計畫するものも少なくない。而して各都市が、是等各種の事業を執行するに必要な勞働者は、之を職業紹介所の手を経て雇入れ、其の賃銀及勞働時間は、一般の地方に使用せらるる勞働の種類に應じ定められたるものに従ふこととしたのである。此の如くにして英國は、其の國難の一にさへ數へられたる失業者問題に打ち克つべく、種々の計畫を樹立したのであつたが、ロイド、ジョーヂの英斷に依り、計畫せられたる道路改良事業に依る失業者の救濟は、其の事業の性質上、大規模にして且つ普遍的に各地に行はれたるが爲、最も其の實效を收め得たるのみならず、更に失業者の手に依りて完成せられたる是等英國各都市の内外に通ずる坦々砥の如き大道路が、如何に其の都市の交通を利便ならしめ、其の繁榮を増進せしめたるかは、蓋し何人も容易に想像し得る所である。(一三、四、一)